

第86回



定時株主総会招集ご通知



日時

2019年3月27日（水曜日）
午前10時（午前9時開場）



場所

東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京
バンケット棟 5階
「グランドホール 椿」※
※旧：プラザ棟 5階「オリオン」

議決権行使期限

2019年3月26日（火曜日）
午後5時まで

目次

第86回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分について	
第2号議案 定款一部変更について	
第3号議案 取締役9名の選任について	
第4号議案 監査役1名の選任について	
第5号議案 補欠監査役1名の選任について	
第6号議案 社外取締役の報酬額改定について	
事業報告	15
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	47

藤田観光株式会社

証券コード：9722

証券コード9722
2019年3月5日

株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目10番8号
藤田観光株式会社
取締役社長 瀬 川 章

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、2019年3月26日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

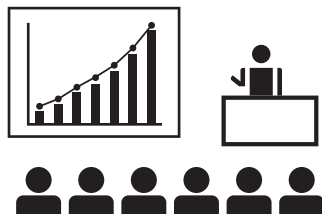
1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時（午前9時 開場）
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟5階「グランドホール 椿」*
※旧:プラザ棟5階「オリオン」
3. 目的事項 報告事項
 1. 第86期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
 2. 第86期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類の報告について決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分について
 - 第2号議案 定款一部変更について
 - 第3号議案 取締役9名の選任について
 - 第4号議案 監査役1名の選任について
 - 第5号議案 補欠監査役1名の選任について
 - 第6号議案 社外取締役の報酬額改定について

以 上

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

① 株主総会へのご出席

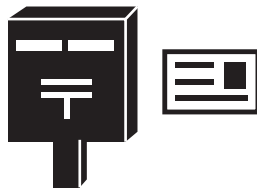


資源節約のため、こちらの「招集ご通知」をご持参いただけますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年3月27日(水)
午前10時

② 書面による行使



議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2019年3月26日(火)
午後5時00分 到着分まで

③ インターネットによる行使



議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。
▶詳細は次ページをご覧ください。

行使期限

2019年3月26日(火)
午後5時00分まで

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

●「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/event/meeting.html>) に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

●事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/event/meeting.html>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

●株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

「スマート行使」による方法 **NEW!**

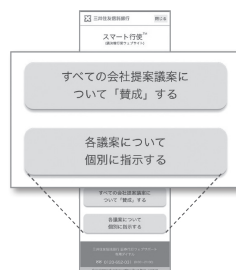
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

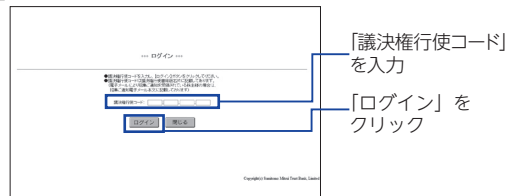
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

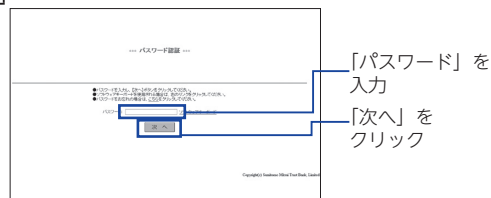
- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時~午後9時)

※なお、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆さまへの還元に十分配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業環境、財務内容および配当性向等を総合的に勘案いたしました結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円 配当総額479,487,160円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月28日

定款一部変更について

1. 提案の理由

当社は、2001年に執行役員制度を導入し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を取締役会が行うことで、経営の透明性と効率性の向上に取り組んでまいりました。

今般、取締役会の監督機能のさらなる強化のために、定款上においても、業務執行の最高責任者である社長、およびその他の役位は執行役員であることを明確にし、取締役内の役位を定めた規定の削除、および執行役員の中から社長を選定する旨の規定を新設し、これに関連する規定の文言の修正・削除、条文の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集権者および議長) 第16条 株主総会は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役社長がこれを招集し、議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、<u>予め取締役会で定めるところにより他の取締役がこれに当たる。</u></p>	<p>(招集権者および議長) 第16条 株主総会は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役兼社長執行役員がこれを招集し、議長となる。ただし、<u>当該取締役に事故があるときは、予め取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。</u></p>
<p>(代表取締役および役付取締役) 第23条 当社の代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p><u>2. 当社は、取締役会の決議により、取締役社長1名を選定し、必要により取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	<p>(代表取締役) 第23条 当社の代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>(2. 削除)</p>
<p><新設></p>	<p>(執行役員) 第24条 執行役員は、取締役会の決議により選任する。</p> <p><u>2. 取締役会は、その決議により、執行役員の中から社長執行役員を選定するほか、その他の役付執行役員を選定することができる。</u></p>
<p>第24条 ～ 第45条 <条文省略></p>	<p>第25条 ～ 第46条 <現行どおり></p>

取締役9名の選任について

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	再任 伊勢宜弘	代表取締役兼専務執行役員 企画グループ長
2	再任 山田健昭	取締役兼専務執行役員 人事グループ長
3	再任 北原昭	取締役兼常務執行役員 WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）
4	再任 和久利尚志	取締役兼執行役員 管理グループ長
5	新任 中曽根一夫	常勤監査役
6	再任 残間里江子	社外 独立 取締役
7	新任 高見和徳	社外 独立
8	新任 鷹野志穂	社外 独立
9	新任 山田政雄	社外

1

再任

い せ
よし ひろ
伊勢 宜弘生年月日
1960年5月29日所有する当社株式数
3,100株

● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2002年 5月 当社コーポレートセンター開発・建設グループリーダー
 2003年11月 当社レジャー事業部企画室長
 2005年 3月 当社コーポレートセンター関係会社グループリーダー
 2006年10月 当社ワシントンホテルカンパニー企画室開発グループリーダー
 2008年 3月 キャナルシティ・福岡ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼キャナルシティ・福岡ワシントンホテル総支配人
 2010年 3月 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人
 2012年 3月 千葉ワシントンホテル総支配人
 2014年 3月 当社執行役員企画グループ経営企画・事業推進担当責任者
 2015年 3月 当社取締役兼執行役員企画グループ長
 2017年 3月 当社代表取締役兼常務執行役員企画グループ長
 2018年 3月 当社代表取締役兼専務執行役員企画グループ長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

伊勢宜弘氏は、当社グループにおいて事業所、事業グループおよび本社部門での責任者を歴任し、2017年からは当社の代表取締役を務めており、営業業務と管理業務の双方における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

2

再任

やま だ
たけ あき
山田 健昭生年月日
1958年7月27日所有する当社株式数
3,000株

● 略歴、地位および担当

1982年 4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社
 2003年 4月 同社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー電子材料事業部長
 2006年 4月 同社コーポレートスタッフ人事・労働部門部長
 2007年 6月 同社執行役員人事担当
 2008年 4月 同社執行役員人事・人材開発担当
 2008年 6月 同社取締役
 2012年 3月 当社常務取締役兼常務執行役員人事組織担当
 2012年 7月 当社常務取締役兼常務執行役員人事グループ長
 2018年 3月 当社取締役兼専務執行役員人事グループ長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

山田健昭氏は、DOWAホールディングス株式会社にて人事、労働部門の責任者を歴任し、2012年からは当社の取締役として人事部門の責任者を務めており、人事・労務に関する豊富な識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

3

再任

きた はら

北原

あきら

昭

生年月日
1956年8月25日所有する当社株式数
3,400株

● 略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社
 2001年 9月 藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人
 2003年 7月 藤田観光ワシントンホテル旭川株式会社代表取締役社長兼藤田観光ワシントンホテル旭川総支配人
 2004年 1月 株式会社成田ワシントンホテルサービス代表取締役社長兼成田エアポートワシントンホテル総支配人
 2005年 3月 関西エアポートワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼関西エアポートワシントンホテル総支配人
 2007年10月 新宿ワシントンホテル総支配人
 2011年 3月 当社執行役員新宿ワシントンホテル総支配人
 2013年 3月 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人
 2014年 3月 当社取締役兼執行役員新宿ワシントンホテル総支配人兼国際事業グループ共同最高業務執行責任者（共同COO）
 2015年 1月 当社取締役兼執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）兼国際グループ共同グループ長
 2016年 3月 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）兼国際グループ管掌
 2017年 3月 当社取締役兼常務執行役員WHG事業グループ最高業務執行責任者（COO）（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

北原昭氏は、当社グループにおいて事業所および事業グループでの責任者を歴任しており、営業全般に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

4

再任

わ く り

和久利

たか し

尚志

生年月日
1960年5月27日所有する当社株式数
1,300株

● 略歴、地位および担当

1983年 4月 当社入社
 2002年 7月 椿山荘（現 ホテル椿山荘東京）総務支配人
 2004年 1月 椿山荘（現 ホテル椿山荘東京）営業支配人
 2005年10月 当社ブライダル&ラグジュアリーホテルカンパニー企画室事務センター長
 2006年 7月 太閤園営業支配人
 2007年10月 当社目白営業統括本部婚礼営業部長
 2012年 3月 浦和ワシントンホテル株式会社代表取締役社長兼浦和ワシントンホテル総支配人
 2015年 2月 当社管理グループ副グループ長
 2015年10月 当社執行役員管理グループ副グループ長
 2016年 3月 当社取締役兼執行役員管理グループ長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

取締役候補者の選任理由

和久利尚志氏は、当社グループにおいて事業所および本社部門での責任者を歴任しており、営業業務と管理業務の双方における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が引き続き当社の経営に活かされるものと判断し、取締役候補者といたしました。

招集
通知株主
総会
参考
書類事業
報告連結
計算
書類計
算
書
類監
査
報
告
書

5

新任

なか そ ね
中曾根かず お
一夫生年月日
1954年12月12日所有する当社株式数
1,900株

● 略歴、地位および担当

1979年 4月 当社入社
 2001年 3月 当社コーポレートセンター総合企画グループリーダー
 2003年 3月 当社執行役員新宿ワシントンホテル総支配人
 2005年 1月 当社執行役員ワシントンホテルカンパニー企画室長
 2007年 3月 当社取締役兼執行役員コーポレートセンター担当
 2009年 1月 当社取締役兼執行役員企画本部長兼藤田観光工営株式会社代表取締役社長
 2010年 3月 当社執行役員事業本部ワシントンホテル事業推進グループ長兼藤田観光工営株式会社代表取締役社長
 2012年 3月 藤田観光工営株式会社代表取締役社長
 2015年 3月 当社常勤監査役（現）

● 重要な兼職の状況：DOWAホールディングス株式会社社外監査役

取締役候補者の選任理由

中曾根一夫氏は、当社グループにおいて事業所および本社部門での責任者を歴任し、取締役としても経営に携わった経験を有するほか、2015年からは当社の監査役を務めており、経営に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が当社の経営に活かされるものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。

6

再任

ざん ま
残間 里江子社外
独立生年月日
1950年3月21日所有する当社株式数
1,100株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月 静岡放送株式会社入社 アナウンサー
 1973年 6月 株式会社光文社入社 女性自身編集部記者
 2001年 1月 財務省「財政制度等審議会」委員
 2001年 2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員
 2004年 3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー
 2008年11月 総務省「定住自立圏構想に関する懇話会」委員（現）
 2009年 1月 大人のネットワークclub willbe 創設、代表（現）
 2009年 8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員
 2010年 3月 当社社外取締役（現）

● 重要な兼職の状況：株式会社キャンディッドプロデュース代表取締役社長

株式会社IBJ社外取締役
 株式会社島精機製作所社外取締役
 株式会社トラスト・テック社外取締役

社外取締役候補者の選任理由

残間里江子氏は、長年にわたり会社経営に携わっておられ、また、政府審議会などの公的委員を歴任されているほか、総合プロデューサーとして数々の大型イベントを手がけられるなど、多分野における豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

7

新任

たかみ
高見かずのり
和徳社外
独立生年月日
1954年6月12日所有する当社株式数
0株募集
通知株主
総会
参考
書類事業
報告連結
計算
書類計算
書類監査
報告
書

● 略歴、地位および担当

1978年 4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
 1998年12月 同社電化・住設社経営企画室長
 2002年 1月 松下冷機株式会社取締役兼冷蔵庫事業部長
 2004年 6月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）常務役員兼ナショナルマーケティング本部長
 2008年10月 同社常務取締役兼ホームアプライアンス社社長
 2012年 4月 同社代表取締役専務兼アプライアンス社社長
 2015年 4月 同社代表取締役副社長（日本地域担当、CS担当、デザイン担当）
 2015年 6月 株式会社エフエム東京社外取締役（現）
 2017年 7月 パナソニック株式会社顧問
 2018年 6月 株式会社ノジマ社外取締役（現）

- 重要な兼職の状況：株式会社エフエム東京社外取締役
株式会社ノジマ社外取締役

社外取締役候補者の選任理由

高見和徳氏は、パナソニック株式会社において営業部門および各種事業部門の責任者を歴任し、長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、新任の社外取締役候補者といたしました。

8

新任

たかの
鷹野しほ
志穂社外
独立生年月日
1964年6月20日所有する当社株式数
0株

● 略歴、地位および担当

1987年 4月 明治乳業株式会社（現 株式会社明治）入社
 1990年 9月 イヴ・サンローランパルファム株式会社入社
 1996年 9月 日本コカ・コーラ株式会社入社 アクティベーションマネージャー
 1998年 4月 ブーツMC株式会社入社 バイイングアンドマーケティングマネージャー
 2001年 2月 ロクシタンジャパン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー
 2004年 1月 同社代表取締役社長
 2015年 4月 同社代表取締役会長
 2016年 4月 同社相談役顧問
 2017年 3月 株式会社エトワ代表取締役社長（現）
 2018年 6月 森永製菓株式会社社外取締役（現）

- 重要な兼職の状況：株式会社エトワ代表取締役社長
森永製菓株式会社社外取締役

社外取締役候補者の選任理由

鷹野志穂氏は、化粧品業界等において長年にわたり会社経営に携わっておられ、経営全般およびマーケティングに関する豊富な経験および識見を有しております。また、当社が推進している女性の活躍をはじめとしたダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等に対しても貢献していただけるものと判断し、新任の社外取締役候補者といたしました。

● 略歴、地位および担当

- 1978年 4月 同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社
- 2003年 4月 同社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント
- 2003年 6月 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント
- 2005年 4月 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント
- 2006年10月 同社執行役員兼DOWAエコシステム株式会社代表取締役社長
- 2008年 4月 小坂製錬株式会社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン株式会社取締役
- 2009年 2月 DOWAホールディングス株式会社上席執行役員
- 2009年 4月 同社上席執行役員副社長
- 2009年 6月 同社代表取締役社長
- 2012年 4月 日本鉱業協会会長
- 2018年 6月 DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長（現）

● 重要な兼職の状況：DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長

社外取締役候補者の選任理由

山田政雄氏は、DOWAホールディングス株式会社にて経営全般における責任者を歴任し、また、会社経営にも長年携わっておられ、経営に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、新任の社外取締役候補者いたしました。

- 注1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中曽根一夫氏は、現在、当社の監査役を務めておりますが、本総会終結の時をもって任期が終了いたします。
3. 残間里江子氏、高見和徳氏、鷹野志穂氏および山田政雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 残間里江子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たし、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合も届出を継続する予定であります。また、高見和徳氏および鷹野志穂氏も同取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合につきましても当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 残間里江子氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項および当社定款第29条の規定に基づき、残間里江子氏との間で「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は本契約を継続する予定であります。また、高見和徳氏、鷹野志穂氏および山田政雄氏の選任が承認された場合につきましても当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

監査役1名の選任について

監査役中曽根一夫氏は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたしますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任	え がわ しげる 江川 茂	生年月日 1958年6月20日	所有する当社株式数 100株
----	-------------------------	--------------------	-------------------

● 略歴および地位

- 1981年 4月 当社入社
- 2001年 8月 東京ベイ有明ワシントンホテル総務支配人
- 2004年 4月 株式会社東京ビーピーエス財務グループリーダー
- 2009年 1月 当社管理本部法務・総務部長
- 2015年 3月 株式会社フェアトン代表取締役社長（現）

● 重要な兼職の状況：なし

監査役候補者の選任理由

江川茂氏は、当社グループにおいて事業所および本社部門での責任者を歴任しており、財務および管理全般に関する豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見が当社の監査業務に活かされるものと判断し、新任の監査役候補者といたしました。

- 注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2. 江川茂氏は当社の子会社である株式会社フェアトンの第28回定時株主総会の開催日である2019年3月26日をもって、同社代表取締役社長を退任する予定であります。

補欠監査役1名の選任について

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

新任	いち き	ごう た ろう	社外 独立	生年月日 1949年12月4日	所有する当社株式数 0株
	一木	剛太郎			

● 略歴および地位

1975年 4月	弁護士登録/相模合同法律事務所入所
1983年 6月	濱田松本法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
2000年 4月	日本弁護士連合会事務次長
2006年 4月	日本司法支援センター（法テラス）本部事務局長
2014年 4月	日本司法支援センター（法テラス）東京地方事務所所長
2015年 1月	宏和法律事務所入所（現）
2015年 3月	新日本電工株式会社社外取締役（現）
2016年 3月	コカ・コーラウエスト株式会社社外取締役
2016年 4月	DBJプライベートリート投資法人監督役員（現）
2017年 4月	コカ・コーラウエスト株式会社社外監査役
2018年 6月	株式会社ロッテホールディングス社外取締役（現）

● 重要な兼職の状況：宏和法律事務所

新日本電工株式会社	社外取締役
DBJプライベートリート投資法人	監督役員
株式会社ロッテホールディングス	社外取締役

補欠社外監査役候補者の選任理由

一木剛太郎氏は、豊富な法的知識および法曹界での経験を有しているほか、現在は新日本電工株式会社および株式会社ロッテホールディングスの社外取締役等を兼務されており、豊富な経験および識見を有しております。そのため、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- 注1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 一木剛太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 一木剛太郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員条件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、一木剛太郎氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項および当社定款第39条の規定に基づき、「会社法第423条第1項の責任につき、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める最低責任限度額を限度として責任を負担する」旨の責任限定契約を締結する予定であります。

社外取締役の報酬額改定について

当社の取締役の報酬額は、2007年3月13日開催の第74回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）の報酬額を年額3億円以内、社外取締役の報酬額を年額3,000万円以内にご承認いただき現在に至っておりますが、今般、取締役会の監督機能のさらなる強化を図るため社外取締役を2名増員することに加え、社外取締役の責務や期待される役割が増大していること等諸般の事情を勘案し、社外取締役報酬額の総枠を年額5,000万円以内と改定いたしたく、ご承認をお願いするものであります。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬額は、従来どおり年額3億円以内のままとし、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決された場合は、9名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

注. 金額百万円の表示は百万円未満を切り捨てております。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きましたが、米中貿易摩擦や金融資本市場の変動による影響にも留意する必要があります。先行きが不透明な状況が続きました。

日本政府観光局 (JNTO) によると、2018年度の訪日外客数は、自然災害による影響により下期は伸びが鈍ったものの、前期比8.7%増の3,119万人と過去最高となり、2020年の政府目標4,000万人の達成も視野に当面は順調に推移することが見込まれております。

当社グループでは、事業環境の変化や各セグメントにおける施策の進捗状況を見直しながら、2015年を初年度とする5カ年の中期経営計画を推進してまいりました。

当事業の概況

当連結会計年度におきましては、旺盛な宿泊需要を取り込むべく、WHGホテルズのさらなる事業展開を行う一方で、団体に比べ滞在日数が長く、客室単価の高いFIT (*1) の誘客に注力した結果、自然災害による一時的な影響は受けたものの、インバウンドの宿泊人員は前期比7.7%増の約187万人となりました。さらに、国内外からのリピーターを獲得するため、当社グループ顧客会員組織「藤田観光グループ・メンバーズカードWAON」の強化もあわせて進めてまいりました。

また、グランピング (*2) 型の宿泊施設「藤乃煌 (ふじのきらめき) 富士御殿場」(静岡県)、「Nordisk Village Goto Islands」(長崎県)を開業したほか、ムスリム (*3) のお客さまをメインターゲットとしたハラール (*4) 食対応のレストラン「和食 折紙 浅草」(東京都)を出店するなど多様化するインバウンドへの対応も進めてまいりました。

(*1) 「FIT」…「Foreign Individual Travelers」の略でツアーや団体旅行を使用せずに個人で旅行する人の意味

(*2) 「グランピング」…「グラマラス(Glamorous)」と「キャンピング(Camping)」を掛け合わせた造語。ホテル並みの設備やサービスを利用しながら、自然の中で快適・贅沢に過ごすキャンプの意味

(*3) 「ムスリム」…イスラム教徒の意味

(*4) 「ハラール」…イスラム法上で許されている項目(食材や料理を含む)の意味

■2017年度から2018年度までの新規開業施設・運営開始施設・営業終了施設および主な施設改装

2017年	3月	アジュール竹芝 (122室) 運営受託契約終了
	4月	箱根小涌園 天悠 (150室) 開業
	5月	ホテルグレイスリー京都三条 南館 (128室) 開業
		マリコレ ウェディングリゾート、鞘ヶ谷ガーデン アグラス運営開始
	6月	横浜桜木町ワシントンホテル 全客室 (553室) 改装完了
	8月	ホテル椿山荘東京宴会場 グランドホール 椿 (旧：オリオン) 改装完了
	10月	木更津ワシントンホテル (146室) 開業
2018年	11月	ホテル椿山荘東京 庭園内神殿 杜乃宮 オープン
	1月	箱根ホテル小涌園 (224室) 営業終了
	3月	B & B パンシオン箱根 (224室) 営業終了
		関西エアポートワシントンホテル 全客室 (504室) 改装完了
	4月	藤乃煌 富士御殿場 (20棟) 開業
		オペラ・ドメーヌ高麗橋 運営開始
	5月	秋葉原ワシントンホテル 一部客室 (241室) 改装完了
		ホテルグレイスリー田町 全客室 (216室) 改装完了
	7月	和食 折紙 浅草 開業
	8月	ホテルグレイスリーソウル (336室) 開業
9月	藤田観光ワシントンホテル旭川 (260室) 営業終了	
	Nordisk Village Goto Islands (11室) 開業	
10月	ホテルグレイスリー浅草 (125室) 開業	

当連結会計年度業績

当連結会計年度においては、2017年4月に開業した「箱根小涌園 天悠」や同年5月に開業した「ホテルグレイスリー京都三条 南館」が通期稼働したことにより業績に寄与いたしました。

しかしながら、2017年3月に運営受託契約が終了した「アジュール竹芝」や2018年1月に営業を終了した「箱根ホテル小涌園」の影響に加え、自然災害の発生により、一時的ではあるものの宿泊人員が大幅に減少し、婚礼部門やレジャー部門の減収を補うことができず、期中に当初の連結業績予想についての下方修正を行いました。その結果、当連結会計年度の業績については、下方修正後の数値計画は上回ったものの、当社グループ全体の売上高は前期比1,339百万円減収の69,285百万円となりました。

また、既存施設の改装に伴う費用に加え、新規ホテルの開業や新規事業に伴う費用などが発生したこともあり、営業利益は前期比895百万円減益の1,099百万円、経常利益は前期比942百万円減益の1,105百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1,115百万円減益の556百万円となりました。なお、当社グループが重要指標と位置づけている減価償却費等負担前の営業利益は、前期比913百万円減益の6,763百万円となりました。

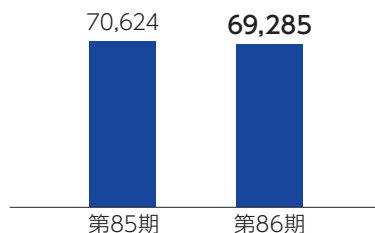
当連結会計年度の業績の概要およびセグメント別の営業概況は以下のとおりです。

当連結会計年度の業績の概要

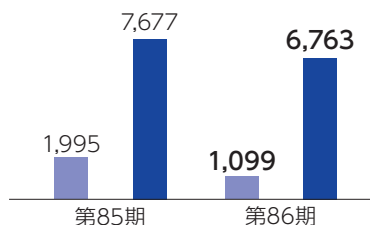
(金額単位：百万円)

	当連結会計年度	前期比	対修正数値比	修正数値 (2018年10月24日開示)
売上高	69,285	△1,339	285	69,000
減価償却費等負担前営業利益	6,763	△913	—	—
営業利益	1,099	△895	199	900
経常利益	1,105	△942	205	900
親会社株主に帰属する当期純利益	556	△1,115	156	400

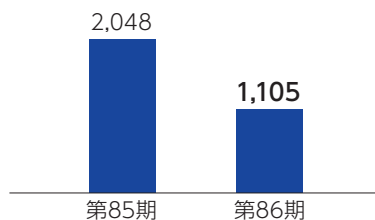
■ 売上高 (百万円)



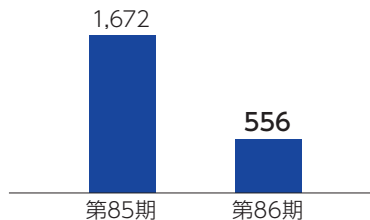
■ 営業利益 (百万円)
■ 減価償却費等負担前営業利益 (百万円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



セグメント別の営業概況

	売上高(百万円)		営業利益又は損失(△)(百万円)	
	実績	前期比	実績	前期比
WHG事業	36,936	1,334	2,842	△35
リゾート事業	5,728	△1,836	△896	△207
ラグジュアリー&バンケット事業	23,982	△761	54	△391
その他(調整額含む)	2,637	△76	△900	△261
合計	69,285	△1,339	1,099	△895

注. 調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用です。

WHG事業

仙台、浦和、新宿、東京ベイ有明、秋葉原、横浜桜木町、横浜伊勢佐木町、関西エアポート、広島、キャナルシティ・福岡、長崎の各ワシントンホテル、札幌、新宿、浅草、銀座、田町、京都三条、那覇、ソウルの各ホテルグレイスリー、福井、奈良の各ホテルフジタ

WHG事業では、東アジアや東南アジアに加え欧米豪からの集客にも注力し、FITの利用増加に繋げるとともに、国内外のリピーター獲得を推進し、売上の最大化を図ってまいりました。2018年8月には、WHG事業として初めての海外直営ホテルとなる「ホテルグレイスリーソウル」(韓国)を開業し、チェーンホテルのメリットを活かして国内外からのお客さまを取り込むとともに、韓国内での「ホテルグレイスリーブランド」の認知度向上も図ってまいりました。また10月には、観光地として国内外で高い人気を誇る浅草に「ホテルグレイスリー浅草」(東京都)を開業いたしました。

宿泊部門は、相次ぐ自然災害により一時的に宿泊人員が大幅に減少するなどの影響を受けたものの、2017年5月に開業した「ホテルグレイスリー京都三条 南館」の通期稼働に加え、WHG事業における旗艦施設である新宿ワシントンホテルとホテルグレイスリー新宿が堅調に推移し業績を牽引いたしました。また、WHG事業全体の客室単価についても、前期比2.0%増(うち、首都圏のホテルでは同1.4%増、地方のホテルでは同3.1%増)と堅調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比1,334百万円増収の36,936百万円となりましたが、ホテルグレイスリーソウルの開業に伴う費用や既存ホテルの改装に伴う費用などが発生したことにより、営業利益(セグメント利益)は前期比35百万円減益の2,842百万円となりました。

リゾート事業

箱根小涌園 天悠、箱根小涌園ユネッサン、箱根小涌園 美山楓林、伊東小涌園、伊東 緑涌、下田海中水族館、由布院 緑涌

リゾート事業では、「箱根小涌園 天悠」において開業よりオペレーションの確立を優先するため客室稼働を抑制してまいりましたが、オペレーションの確立に伴い、2018年はお客さま満足度とともに客室稼働率を向上させることができました。

宿泊部門全体の売上高は2018年1月に営業を終了した「箱根ホテル小涌園」の影響で、前期比1,646百万円減収の3,947百万円となりましたが、減価償却費等負担前の営業利益においては、「箱根ホテル小涌園」の営業終了に伴う減益を「箱根小涌園 天悠」が補い、前年並みの水準で推移いたしました。

レジャー部門は、日帰り温浴施設「箱根小涌園ユネッサン」における営業施策の遅れやイベントの告知不足に加え、隣接する「箱根ホテル小涌園」の営業終了もあり入場人員が大幅に減少し、売上高は前期比197百万円減収の1,442百万円となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前期比1,836百万円減収の5,728百万円となり、営業損失（セグメント損失）は、前期比207百万円悪化の896百万円となりました。

ラグジュアリー&バンケット事業

ホテル椿山荘東京、太閤園、オペラ・ドメーヌ高麗橋、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド、マリコレ ウェディングリゾート、鞘ヶ谷ガーデン アグラス、カメリアヒルズカントリークラブ、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ、photo&movie スタジオかしやっと。、割烹日本料理 光琳 大安店

ラグジュアリー&バンケット事業では、婚礼部門において、2017年11月に「ホテル椿山荘東京」に新設した「庭園内神殿 杜乃宮」を中心に和婚需要の取り込みを図ったほか、料理メニューの見直しなど商品の品質強化を進めてまいりました。その結果、一人当たりの利用単価は向上したものの、婚礼件数および人員の減少トレンドを抑制するまでには至りませんでした。また、2017年5月より運営を開始したゲストハウス「マリコレ ウェディングリゾート」、「鞘ヶ谷ガーデン アグラス」（ともに福岡県）では、広島県で成功している婚礼プロデュース力を活用し、戦略転換および業績改善に向けた取り組みを進めてまいりました。さらに2018年4月からは、100年を超える歴史的建造物である「オペラ・ドメーヌ高麗橋」（大阪府）の事業譲渡による婚礼事業も開始いたしました。共に業績への寄与には時間を要しております。以上の結果、婚礼部門の売上高は前期比438百万円減収の11,003百万円となりました。

宴会部門は、「ホテル椿山荘東京」において、2017年8月に改装した大型宴会場「グラウンドホール 椿」（旧：オリオン）の活用などにより主にMICEの獲得を図ってまいりましたが、現状では業績の寄与には至っておらず、売上高は前期比97百万円減収の5,081百万円となりました。

これらの結果、ゴルフ部門などを含めた当セグメントでは、2017年3月で運営受託契約が終了した「アジュール竹芝」の影響もあり、売上高は前期比761百万円減収の23,982百万円、営業利益（セグメント利益）は前期比391百万円減益の54百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、「ホテルグレイスリーソウル」などの新規ホテルの開業、「藤乃煌 富士御殿場」などの新規事業に伴う投資のほか、既存施設の客室や宴会場の改装などの品質向上を目的とした投資を行った結果、設備投資等の総額は4,391百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、すべて金融機関からの借入により調達いたしました。新規ホテルの開業や新規事業などに係る投資費用の支出はありましたが、当連結会計年度末の借入金総額は前期末比1,324百万円減少の45,374百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、訪日外客数が堅調な増加を続ける一方で、大規模な自然災害や国際政治問題による経済面への影響などの懸念に加え、日本国内における労働力不足の深刻化が進んでおります。当社グループではこのような外部環境要因による業績への影響を最小限に抑えることができるよう、強い経営体質の実現が求められていると認識しております。

2015年から推進している5ヵ年の中期経営計画「FUJITA PREMIUM VALUE CREATION 2015」においては、3年目となる2017年に計画の振り返りを行い、全体戦略については以下の3点から大きな変更はないものの、施策の進捗状況や環境変化に合わせてセグメントごとに施策を見直し、計画数値を修正いたしました。

<全体戦略>

- I. 多様な顧客ニーズを捉えた既存事業の付加価値向上と拡大
- II. 増加するインバウンドの誘客強化と海外展開
- III. 働きがいがあり多様な人材が活躍できる職場作り

これまでの施策や取り組みは将来的に当社の成長に繋がるものと確信しておりますが、2018年度の業績はセグメントによって明暗が分かれ、結果として当社グループ全体で掲げた数値計画に対して大幅な未達となりました。諸施策の実行段階での徹底とスピードが不十分であったことが数値計画から大幅に乖離した主な原因と考えており、その課題認識も踏まえた各セグメントの重点的な取り組みは次のとおりです。

WHG事業

当社グループにおいて収益力の中核と位置づけているWHG事業は、2019年7月に「ホテルグレイスリー大阪なんば」の開業を控えるなど、国内外での展開を順調に拡大させており、既存・新規の各施設とも増加する宿泊需要を着実に捉え、堅調に推移しております。

さらにWHG事業の新たな試みとして、2019年より“TAVINOS”（タビノス）と“ISORAS”（イソラス）の2つの新ブランドを加えたマルチブランド展開を推進してまいります。

“TAVINOS”は、「Active & Relax」をコンセプトに、ローコストオペレーションの実現により、お手頃な価格でアクティブに旅を楽しみたい若い世代のインバウンドの取り込みを目指しております。2019年8月に浜松町、2020年5月に浅草（ともに東京都）の開業を予定しており、今後も東京都内や外国人宿泊者が多い都市への展開を検討しております。

一方、海外サービス・アパートメント事業“ISORAS”は、「見上げる空は変わっても、いつもと同じ暮らし」をコンセプトに、駐在員や出張者の方々に、言葉も文化も違う慣れない環境の中でも、日本の暮らしと変わらない心から安らげる場所を提供することを目指しており、2019年秋にチカラン（インドネシア・ジャカルタ近郊）での開業を予定しております。

WHG事業では、これら2つを加えたマルチブランド展開を着実に成功させ、お客さま満足度の向上とともに生産性の向上を図り、収益力を一層強化してまいります。

リゾート事業

リゾート事業の新たな旗艦施設である「箱根小涌園 天悠」では、運営の安定に伴い客室稼働率も安定して確保できるようになり、利益面においても、当社グループが重要指標と位置づけている減価償却費等負担前の営業利益段階では、2018年1月に営業を終了した「箱根ホテル小涌園」を上回る水準で推移しております。

一方で、温泉供給等のインフラ維持などリゾート地特有の固定費もあり、これらを吸収するためにも、収益面の強化を図る必要があります。そのため「箱根小涌園 天悠」では、お客さまに施設へ直接ご予約いただけるよう、リピーターの確保に注力するほか、高単価でも人気の高い特別客室の積極販売やスパ・エステ等の附帯部門を強化してまいります。また安定化した運営の次のステップとして、スタッフのマルチタスク化等による生産性の向上を図ってまいります。

「箱根小涌園ユネッサン」では、集客の基軸となるイベント・企画のマンネリ化から脱却できず、「箱根ホテル小涌園」の営業終了に備えた施策についても、十分かつ迅速に対応することができませんでした。今後は新規企画の打ち出しに注力して情報発信を活性化させ、近隣宿泊施設等との提携を拡大するとともに、日帰り休憩団体を取り込む営業活動の強化を行い、利用人員を回復させてまいります。

なお、現在検討している「箱根ホテル小涌園」跡地および隣接する「蓬萊園」用地などを含めた箱根地区の再開発計画につきましては、次期中期経営計画の重要課題に掲げ、推進してまいります。

ラグジュアリー&バンケット事業

ラグジュアリー&バンケット事業の旗艦施設である「ホテル椿山荘東京」では、2017年に加盟したプリファードホテルズ&リゾーツのネットワーク等の活用により宿泊部門での高単価客層の獲得に向けた取り組みが奏功しつつありますが、婚礼部門における収益の減少を補うまでには至っておりません。そのため、婚礼以外の宿泊・宴会・料飲各部門における営業体制の強化が必要と認識しており、組織の見直しやスタッフ数を増強し、セールススキルを向上させるべく取り組んでおります。現状は費用が先行している段階であり、大きな成果に結びつくには時間を要しております。今後、「ホテル椿山荘東京」の収益力の回復のためには婚礼依存型の事業構造からの転換が必須であり、歴史的文化価値や自然を有する施設の独自性を発信して、引き続き国内外における営業強化に取り組んでまいります。

2019年4月に開業60周年を迎える「太閤園」では、強みである和婚に加え、同じ大阪市内の「オペラ・ドメーヌ高麗橋」との連携を図り、洋婚についての提案力も強化してまいります。また、2018年3月には国際博覧会（万博）の開催審査を行う国際事務局（BIE調査団）の夕食会場に同施設の「料亭淀川邸」が選ばれたこともあり、今後も2025年の大阪国際博覧会（万博）に向け、世界的に注目の高い和食文化の発信に努めるとともに、本件を契機としたMICEの獲得にも注力してまいります。

これらの主要事業に加え、新規事業としては2018年に開業したグランピング型宿泊施設やハラル食対応レストランに続き、2019年7月に「旅館と宿坊の中間に位置する施設」をコンセプトとして永平寺門前にて「永平寺 親禅の宿 柏樹關（はくじゅかん）」（福井県）を開業いたします。

また、各事業の収益性をあげていくためにも営業力の強化が重要かつ喫緊の課題であると認識しており、事業間の垣根を越え、横断的に営業を支援していく組織を新たに設置いたします。

■2019年度以降の新規開業施設（2018年12月31日現在）

2019年	7月	ホテルグレイスリー大阪なんば（170室）開業
		永平寺 親禅の宿 柏樹關（18室）開業
	8月	HOTEL TAVINOS浜松町（188室）開業
	秋	ISORAS CIKARANG（214室）開業
2020年	5月	HOTEL TAVINOS浅草（278室）開業
2021年	－	ホテルグレイスリー台北（248室）開業

当社グループでは、国籍・性別・年齢などの違いにとらわれない職場づくりや長く働ける仕組みの構築を行うことで、多様な人材が能力を発揮できるよう「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」および「働き方改革」を進めてまいりました。また、こうした取組みは近年、重要性が高まってきている「持続的成長を目標とする新しい社会課題(ESG)」の要請に適合するものであると考えております。さらには、ESGの目指すところが、当社の社是である「健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献する」という精神の具現化であると考え、強い経営基盤を築き、変化する外部環境に対応しながら、事業を通じて社会的責任を果たしてまいります。

また、当社グループではすでに社外取締役が複数名おりますが、経営経験の豊富な社外有識者をさらに当社に迎え入れるなど、経営体制およびガバナンスの強化も併せて進めてまいります。

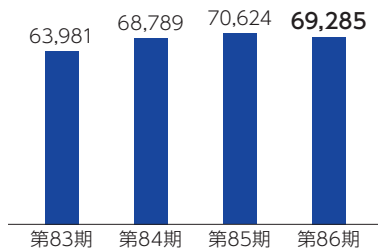
なお、前述の箱根地区の再開発計画に加え、「ホテル椿山荘東京」の事業構造改革を含めた中長期的な課題への対応と、持続的な成長軌道の確立に向けた2020年からの新たな中期経営計画を策定し、2019年度決算発表に合わせ公表いたします。

株主の皆さまの変わらぬご支援に感謝申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

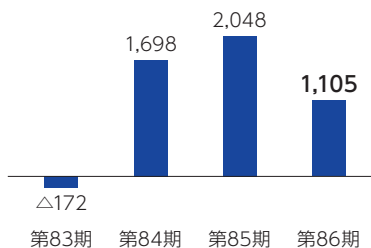
(5) 財産および損益の状況

区 分	第83期 2015年12月期	第84期 2016年12月期	第85期 2017年12月期	第86期 (当連結会計年度) 2018年12月期
売 上 高	百万円 63,981	百万円 68,789	百万円 70,624	百万円 69,285
経常利益又は損失(△)	百万円 △172	百万円 1,698	百万円 2,048	百万円 1,105
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 32	百万円 858	百万円 1,672	百万円 556
1株当たり当期純利益	円 2.74	円 71.65	円 139.54	円 46.46
総 資 産	百万円 104,732	百万円 105,834	百万円 107,362	百万円 102,045
純 資 産	百万円 27,012	百万円 26,526	百万円 27,637	百万円 24,724

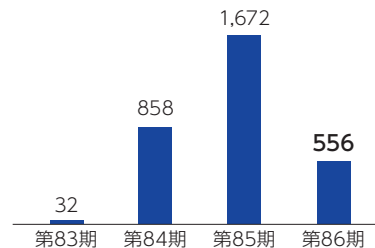
■ 売上高 (百万円)



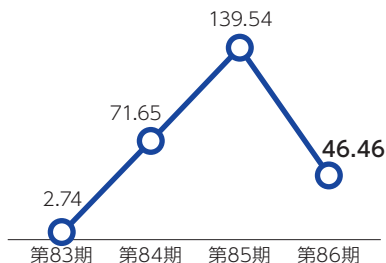
■ 経常利益又は損失(△) (百万円)



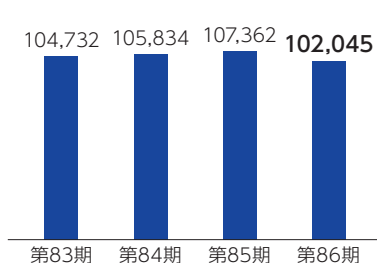
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



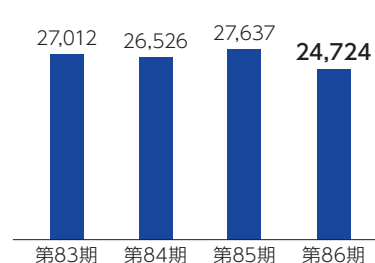
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



注: 2017年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。なお、1株当たり当期純利益は第83期期首に当該併合が行われたものと仮定して算出しております。

(参考：キャッシュ・フロー等の状況)

区 分	第83期	第84期	第85期	第86期
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業活動による キャッシュ・フロー	△415	6,246	5,538	5,428
投資活動による キャッシュ・フロー	△8,184	△6,004	△6,667	△4,324
フリー・キャッシュ・フロー	△8,600	242	△1,129	1,104
財務活動による キャッシュ・フロー	6,748	414	736	△1,880
現金および現金同等物の 期末残高	4,063	4,704	4,304	3,388

(6) 重要な親会社および子会社の状況

ア. 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

イ. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の 議決権比率 %	主要な事業内容
太閤園株式会社	10	100	結婚式場・宴会場・レストラン (太閤園ほか)の営業
W H G 西日本株式会社	10	100	ホテル(キャナルシティ・福岡ワ シントンホテルほか)の営業
W H G 関西株式会社	10	100	ホテル(関西エアポートワシント ンホテルほか)の営業
札幌ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル(ホテルグレイスリー札 幌)の営業
株式会社フェアトン	50	100	ホテル客室・ビル等の清掃管理、 保安サービス、環境衛生管理
藤田グリーン・サービス株式会社	50	100	会員制リゾートクラブの運営、不 動産管理、保養所等の運営受託
株式会社 Share Clapping	30	100	結婚式場・宴会場(ザ サウスハ ーバーリゾートほか)の営業
株式会社福井ワシントンホテルサービス	100	100	ホテル(ホテルフジタ福井)の営 業
浦和ワシントンホテル株式会社	10	100	ホテル(浦和ワシントンホテル) の営業

ウ. 事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社は特定完全子会社を有しておりません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ホテル、レストラン、婚礼・宴会場およびレジャー施設などの運営を主要な事業内容とし、さらに各事業に関連する各種サービスなどの提供を行っております。

各事業セグメントの主な内容は、次のとおりであります。

事業セグメント	主 な 内 容
WHG事業	宿泊主体型ホテル事業
リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業
ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・写真事業
その他事業	清掃管理・不動産管理・運営受託等の事業

(8) 主要な事業所

ア. 当 社 本 社

東京都文京区

イ. 当社の主要な事業所

事 業 所 名	所 在 地
ホ テ ル 椿 山 荘 東 京	東京都文京区
新 宿 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都新宿区
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 新 宿	東京都新宿区
箱 根 小 涌 園	神奈川県箱根町
東 京 ベ イ 有 明 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都江東区
横 浜 桜 木 町 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	横浜市中区
秋 葉 原 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	東京都千代田区
ホ テ ル グ レ イ ス リ ー 銀 座	東京都中央区
カ メ リ ア ヒ ル ズ カ ン ト リ ー ク ラ ブ	千葉県袖ヶ浦市
仙 台 ワ シ ン ト ン ホ テ ル	仙台市青葉区

ウ. 子会社の主要な事業所

事業所名	所在地	会社名
太閤園	大阪市都島区	太閤園株式会社
関西エアポートワシントンホテル	大阪府泉佐野市	W H G 関西株式会社
ホテルグレイスリー札幌	札幌市中央区	札幌ワシントンホテル株式会社
キャナルシティ・福岡ワシントンホテル	福岡市博多区	W H G 西日本株式会社
ホテルグレイスリー京都三条	京都市中京区	W H G 関西株式会社
広島ワシントンホテル	広島市中区	W H G 西日本株式会社
ホテルフジタ福井	福井県福井市	株式会社福井ワシントンホテルサービス
ホテルグレイスリー那覇	沖縄県那覇市	W H G 西日本株式会社
浦和ワシントンホテル	さいたま市浦和区	浦和ワシントンホテル株式会社

(9) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	1,033名	36名増	45.0歳	21.2年
女	482名	58名増	34.3歳	9.5年
合計または平均	1,515名	94名増	41.6歳	17.5年

- 注1. 従業員数には、契約社員などの有期雇用者は含まれておりません。
2. 当連結会計年度の有期雇用者（期中平均雇用人員）は3,064名であり、前期に比べ115名減少しております。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	8,795
株式会社三菱UFJ銀行	8,795
三井住友信託銀行株式会社	5,544
株式会社日本政策投資銀行	4,888
株式会社静岡銀行	3,664

2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 44,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,207,424株（自己株式220,245株を含む）
- (3) 株 主 数 20,065名
- (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
DOWAホールディングス株式会社	千株 3,814	% 31.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	344	2.87
明治安田生命保険相互会社	300	2.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	259	2.16
日本生命保険相互会社	218	1.82
清水建設株式会社	184	1.53
アサヒビール株式会社	181	1.51
株式会社みずほ銀行	180	1.50
株式会社三菱UFJ銀行	180	1.50
サッポロビール株式会社	147	1.23

- 注1. 大株主は、2018年12月31日現在の株主名簿によるものであります。
2. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式220千株を除いております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀬 川 章	執行役員社長
代表取締役	伊 勢 宜 弘	専務執行役員 企画グループ長
取締役	山 田 健 昭	専務執行役員 人事グループ長
取締役	北 原 昭	常務執行役員 WHG事業グループ最高業務執行責任者 (COO)
取締役	和久利 尚 志	執行役員 管理グループ長
取締役	中 村 雅 俊	執行役員 ラグジュアリー&バンケット事業グループ最高業務執行責任者 (COO)
取締役	松 田 隆 則	執行役員 リゾート事業グループ最高業務執行責任者 (COO)
取締役 社外 独立	残 間 里江子	株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長 株式会社IBJ 社外取締役 株式会社島精機製作所 社外取締役 株式会社トラスト・テック 社外取締役
取締役 社外 独立	三 屋 裕 子	株式会社パロマ 社外取締役 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事 株式会社福井銀行 社外取締役
常勤監査役	吉 原 正 人	
常勤監査役	中曾根 一 夫	DOWAホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役 社外	中 塩 弘	
監査役 社外 独立	宮 本 俊 司	

- 注1. 取締役のうち残間里江子および三屋裕子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち中塩弘および宮本俊司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 残間里江子、取締役 三屋裕子および監査役 宮本俊司は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 2018年3月28日開催の第85回定時株主総会において、新たに中村雅俊および松田隆則は取締役に、中塩弘および宮本俊司は監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役 都築輝巳、取締役 牧野龍裕、監査役 川西次郎は、2018年3月28日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役 仲雅之は、2018年3月28日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたしました。
7. 常勤監査役 吉原正人、常勤監査役 中塩弘および監査役 宮本俊司は金融機関での長年の業務経験を通じて培った財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 上記のうちの代表取締役 伊勢宜弘、取締役 山田健昭、取締役 三屋裕子の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、当事業年度に変更されたもので、変更前の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は次のとおりであります。

氏名	変更前の地位および担当ならびに重要な兼職の状況	該当期間
伊勢宜弘	代表取締役 常務執行役員 企画グループ長 東海汽船株式会社 社外取締役	2018年1月1日～2018年3月27日
山田健昭	常務取締役 常務執行役員 人事グループ長	2018年1月1日～2018年3月27日
三屋裕子	株式会社サイファ 代表取締役 株式会社アシックス 社外監査役 株式会社パロマ 社外取締役 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事	2018年1月1日～2018年3月25日

9. 取締役 三屋裕子は、2018年6月23日開催の株式会社福井銀行定時株主総会において、社外取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要	
取締役	11名	223,740千円	うち社外2名	12,000千円
監査役	6名	66,240千円	うち社外4名	23,520千円
合計	17名	289,980千円		

注. 上記の支給人員には、2018年3月28日開催の第85回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名および監査役1名、ならびに辞任により退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	残間 里江子	株式会社キャンディッドプロデュース 代表取締役社長	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社IBJ 社外取締役	
		株式会社島精機製作所 社外取締役	
		株式会社トラス・テック 社外取締役	
社外取締役	三屋 裕子	株式会社パロマ 社外取締役	いずれも重要な取引その他の関係はありません。
		公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事	
		株式会社福井銀行 社外取締役	

イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	残間 里江子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、長年にわたる会社経営、および政府審議会などでの公的委員の歴任により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	三屋 裕子	当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、長年にわたる法人経営、および各スポーツ協会などでの役員・委員の歴任により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	中 塩 弘	2018年3月28日付で当社常勤監査役に就任し、就任後開催された取締役会13回のすべて、および監査役会11回のすべてに出席し、長年にわたる金融市場での業務経験、事業会社での執行役員・取締役により培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	宮本 俊司	2018年3月28日付で当社監査役に就任し、就任後開催された取締役会13回のすべて、および監査役会11回のすべてに出席し、長年にわたる金融市場での融資・企画等で培った豊富な経験・識見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第29条および第39条の規定に基づき、当社は社外取締役 残間里江子、社外取締役 三屋裕子、社外監査役 中塩弘、社外監査役 宮本俊司との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

注1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動または心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

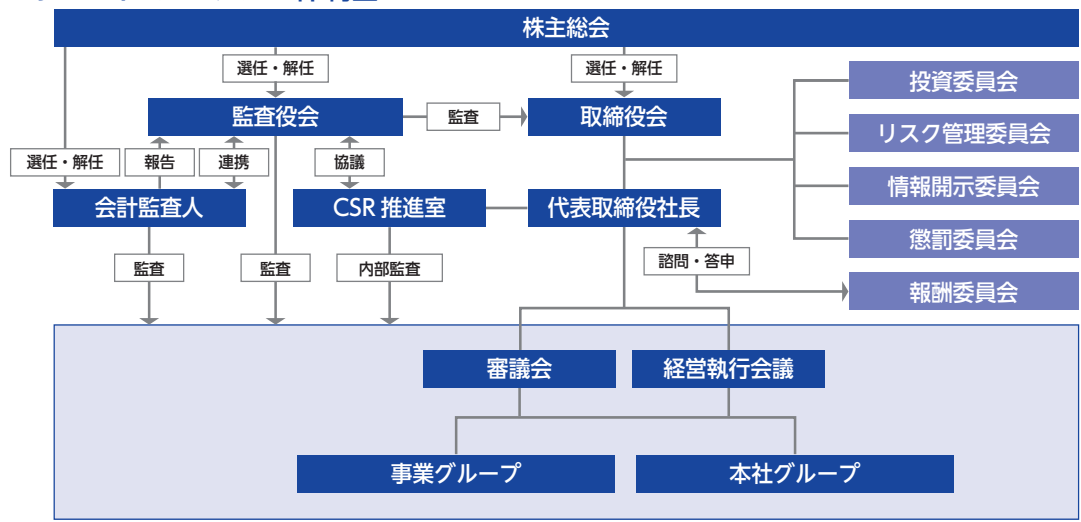
また、当社グループに係わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きるさまざまな法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め、CSR推進室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制図



各種委員会の開催目的と構成

投資委員会

- (目的) 投資内容・効果について専門的な見地から実施前審査を行うことで、投資の妥当性を評価するとともに、審査した案件の効果測定を定期的に行うことで、より吟味された投資案件の立案・実行につなげる
- (構成) 委員長：企画グループ管掌取締役
メンバー：管理グループ管掌取締役、経理財務部門責任者、経営企画部門責任者、人事部門責任者、プロパティ部門責任者

リスク管理委員会

- (目的) 当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減
- (構成) 委員長：管理グループ管掌取締役
メンバー：各事業グループ企画部門責任者、本社内各グループ部門責任者ほか
オブザーバー：常勤監査役

情報開示委員会

- (目的) 法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断
- (構成) 委員長：企画グループ管掌取締役
メンバー：各事業グループ企画部門責任者、本社内各グループ部門責任者ほか

懲罰委員会

- (目的) 就業規則および会社規程に基づく、役員および従業員の懲罰についての審議と決定
- (構成) 委員長：代表取締役社長
メンバー：人事グループ管掌取締役、管理グループ管掌取締役
オブザーバー：常勤監査役、CSR推進室長

報酬委員会

- (目的) 取締役および執行役員の報酬等の客観性と透明性の確保。代表取締役社長からの諮問要請に応じ、適宜、審議の結果についての答申
 - (構成) 委員長：人事グループ管掌取締役
構成メンバー：社外取締役、監査役、弁護士
- (役員報酬の決定プロセスについて)

当社の役員報酬は、「基礎報酬」と「業績報酬」によって構成されております。株主総会の決議により決定した報酬額の限度内で、役員報酬規程に基づき、経営状況、経済状況等を勘案して報酬額を決定しております。

当委員会は、人事管掌取締役が委員長を務め、独立社外取締役（2名）、常勤監査役（1名）、独立社外監査役（1名）、弁護士（1名）の社外有識者が過半数を占める構成としており、原則1年に1回以上、代表取締役社長からの諮問要請に応じ、審議の結果の答申を行っております。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役2名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR推進室が定期的実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役会に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画グループ管掌役員を委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業グループまたは本社グループのいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業グループおよび本社グループを通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、CSR推進室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を蒙ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限による「回議決裁規程」により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同規程に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定を、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を抑えるための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、取締役社長を議長とする審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議等を行っております。

また、取締役社長が議長を務め、執行役員および取締役社長が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・事業計画を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業グループおよび本社グループにおいて、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業グループおよび本社グループの所管部門へ報告されております。

(5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

(6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項などの内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、取締役社長が決裁した回議書および取締役が「回議決裁規程」により決裁した回議書のうち監査役から請求のあったものについては、回覧しております。

監査役は、CSR推進室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、CSR推進室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「公益通報者保護規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」の中にその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、管理グループ安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を17回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	3,464	支払手形及び買掛金	1,592
受取手形及び売掛金	5,304	短期借入金	4,440
商品及び製品	52	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	8,675
仕掛	48	未払法人税等	231
原材料及び貯蔵品	512	未払消費税等	1,170
前払費用	1,257	賞与引当金	196
繰延税金資産	419	役員賞与引当金	8
その他の引当金	1,056	ポイント引当金	139
貸倒引当金	△25	事業撤退損失引当金	5
流動資産合計	12,091	その他の引当金	5,865
固定資産		流動負債合計	22,326
有形固定資産		固定負債	
建物及び構築物	41,297	長期借入金	32,257
工具・器具・備品	5,692	役員退職引当金	111
土地	12,283	退職給付に係る負債	9,859
構築物	2,419	会社員預りの保証金	10,799
一入勘定	206	その他の負債	1,966
建設仮勘定	939	固定負債合計	54,995
その他の固定資産	62,838	負債合計	77,321
無形固定資産		(純資産の部)	
ソフトウェア	438	株主資本	
のれん	240	資本金	12,081
その他	122	資本剰余金	5,431
計	801	利益剰余金	6,004
投資その他の資産		自己株式	△930
投資有価証券	15,540	株主資本合計	22,587
繰延税金資産	1,895	その他の包括利益累計額	
差入保証金	8,508	その他有価証券評価差額金	2,322
貸倒引当	392	繰延ヘッジ損益	△73
計	△23	為替換算調整勘定	△139
固定資産合計	26,314	退職給付に係る調整累計額	△187
	89,954	その他の包括利益累計額合計	1,922
資産合計	102,045	非支配株主持分	215
		純資産合計	24,724
		負債及び純資産合計	102,045

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		69,285
売上		63,540
売上総利益		5,744
営業費用		4,645
営業利益		1,099
受取利息	403	
受取利息	89	
受取利息	30	
受取利息	263	786
受取利息	529	
受取利息	113	
受取利息	138	780
経常利益		1,105
事業撤退損失引当金戻入	242	
受取補償	140	
預り保証金取崩	28	
固定資産売却却	3	
国庫補助	3	418
特別損失	110	
事業撤退損失	66	
事業撤退損失引当金繰入	41	
その他	12	231
税金等調整前当期純利益		1,292
法人税、住民税及び事業税	240	
法人税等調整額	484	725
当期純利益		567
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		556

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	12,081	5,431	5,927	△929	22,511
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△479		△479
親会社株主に帰属する当期純利益			556		556
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	77	△1	75
当 期 末 残 高	12,081	5,431	6,004	△930	22,587

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,113	△78	△19	△99	4,916	209	27,637
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△479
親会社株主に帰属する当期純利益							556
自 己 株 式 の 取 得							△2
自 己 株 式 の 処 分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,790	4	△120	△87	△2,993	5	△2,987
当 期 変 動 額 合 計	△2,790	4	△120	△87	△2,993	5	△2,912
当 期 末 残 高	2,322	△73	△139	△187	1,922	215	24,724

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,838	買掛金	1,123
売掛金	4,334	短期借入金	6,617
商品及び製品	38	1年以内に返済期限の到来する長期借入金	8,675
原材料及び貯蔵品	379	未払金	429
前払費用	1,023	未払法人税等	2,782
繰延税金資産	320	前払法人税	126
短期貸付	4,272	受取金	602
その引当金	1,278	預り金	279
流動資産合計	△1,692	賞与引当金	133
	11,793	インボイス引当金	139
固定資産		事業撤退損失引当金	5
有形固定資産		流動負債合計	22,178
建物	25,139	固定負債	
構築物	10,139	長期借入金	31,860
機械装置	3,334	退職給付引当金	8,892
運搬用具	576	役員退職引当金	79
器具・備品	8	会社員預りの保証	10,840
土地	4,251	その引当金	2,814
建物	12,107	固定負債合計	54,486
建設仮勘定	2,453	負債合計	76,665
山林	151		
その他	42	(純資産の部)	
の計	194	株主資本	
無形固定資産	58,399	資本	12,081
商標	9	資本剰余金	5,440
ソフトウエア	384	資本準備金	3,020
電話設備	98	その他の資本剰余金	2,420
その他	2	利益剰余金	3,577
の計	495	その利益剰余金	3,577
投資その他の資産		固定資産圧縮積立	853
投資有価証券	4,564	繰越利益剰余金	2,723
関係会社株	15,446	自己株式	△900
関係会社出資	1	株主資本合計	20,199
長期前払費用	44	評価・換算差額等	
繰延税金資産	33	その他有価証券評価差額金	2,299
繰延税金資産	1,550	繰延ヘッジ損益	△73
差入保証金	6,404	評価・換算差額等合計	2,226
その引当金	364		
の計	△6		
固定資産合計	28,403	純資産合計	22,425
資産合計	87,298	負債及び純資産合計	99,091
	99,091		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		49,179
売上原価		44,753
売上総利益		4,426
販売費及び一般管理費		4,313
営業利益		112
営業外収益	50	
受取配当金	805	
その他	327	1,183
営業外費用	531	
支払利息	225	756
経常利益		538
特別利益		
事業撤退損失引当金戻入	242	
受取補償金	140	
預り保証金取崩	38	
固定資産売却益	3	
国庫補助金	3	428
特別損失		
貸倒引当金繰入	48	
減損	38	
その他	12	99
税引前当期純利益		868
法人税、住民税及び事業税	△237	
法人税等調整額	518	280
当期純利益		587

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	
当 期 首 残 高	12,081	3,020	2,420	5,440
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0
当 期 末 残 高	12,081	3,020	2,420	5,440

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金			
当 期 首 残 高	888	2,580	3,469	△898	20,093
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△479	△479		△479
当 期 純 利 益		587	587		587
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2
自 己 株 式 の 処 分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△35	35	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△35	143	108	△1	106
当 期 末 残 高	853	2,723	3,577	△900	20,199

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,085	△78	5,007	25,100
当期変動額				
剰余金の配当				△479
当期純利益				587
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,786	4	△2,781	△2,781
当期変動額合計	△2,786	4	△2,781	△2,674
当期末残高	2,299	△73	2,226	22,425

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大島充史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田観光株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木裕子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原口隆志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大島充史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田観光株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月12日

藤田観光株式会社 監査役会

常勤監査役 吉原正人 ㊟

常勤監査役 中曽根一夫 ㊟

常勤監査役 中塩弘 ㊟

監査役 宮本俊司 ㊟

(注) 監査役中塩弘および監査役宮本俊司は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

〈× 毛 欄〉

会場のご案内

[開催会場]

ホテル椿山荘東京 バンケット棟5階「グランドホール 椿」※

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 03-3943-1111(代表) ※旧:プラザ棟5階「オリオン」



[交通のご案内]

JR 山手線目白駅より

JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都営バス系統[白61]新宿駅西口行(有料)にて約13分
「ホテル椿山荘東京前」下車

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅より

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩約10分

①バンケット棟 正面玄関：「江戸川橋」を渡り、「目白坂下交差点」を左折。

「目白通り」の「新目白坂」を道なりに上がり、約500m

②冠木門(庭園入口)：「江戸川橋」を渡り、「神田川沿い遊歩道」を直進約500m ※冠木門は9:00より開門しております。

※なお、株主懇談会の開催は予定しておりませんので、予めご了承くださいませますようお願い申し上げます。